

宮古盛岡横断道路(一般国道106号)は、宮古市と盛岡市を結ぶ岩手県が管理する唯一の自動車専用道路※です。ご利用の際は、ゆずりポイント(付加車線、待避所)を活用し、安全で安心な「ゆずりあい運転」にご協力をお願いします。

ゆずりポイント(待避所)の案内標識

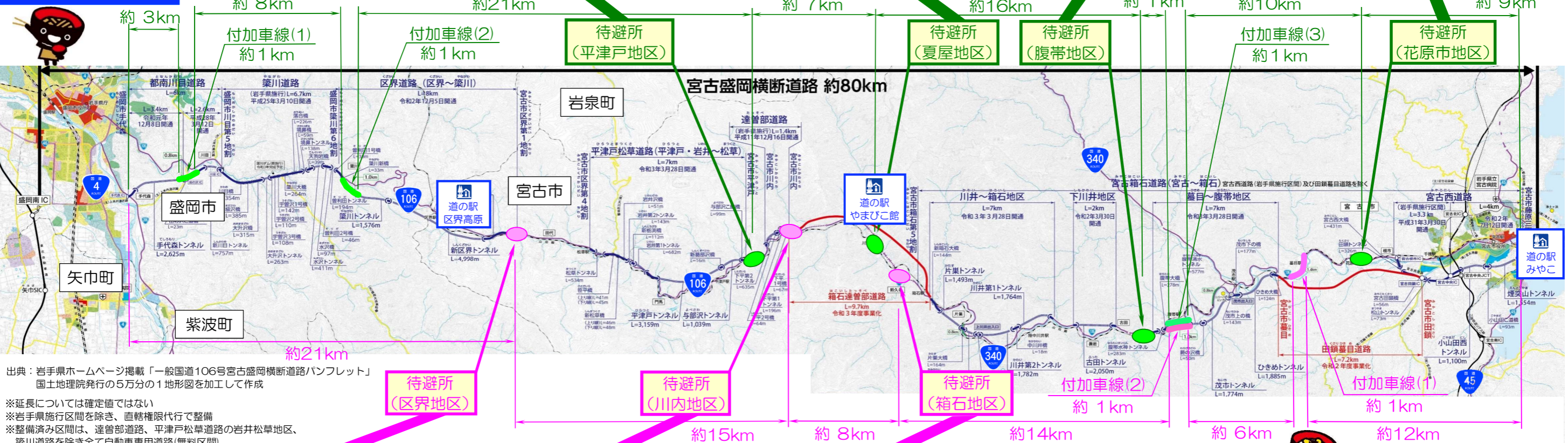
待避所には「ゆずりポイント」の案内標識が設置されています！

上り線(盛岡市→宮古市方面)



※達曽部道路、築川道路等一部区間を除く。

ゆずりポイント位置図



出典：岩手県ホームページ掲載「一般国道106号宮古盛岡横断道路パンフレット」国土地理院発行の5万分の1地形図を加工して作成  
 ※延長については確定値ではない  
 ※岩手県施行区間を除き、直轄権限代行で整備  
 ※整備済み区間は、達曽部道路、平津戸松草道路の岩井松草地区、築川道路を除き全て自動車専用道路(無料区間)

下り線(宮古市→盛岡市方面)



**岩手県沿岸広域振興局土木部宮古土木センター**  
 〒027-0072 岩手県宮古市五月町1番20号  
 TEL: 0193-64-2221 (担当: 道路整備課道路環境チーム)  
 E-mail: BJ0007@pref.iwate.jp

【宮古盛岡横断道路(一般国道106号)ゆずりポイントマップ】  
 トップページ > 沿岸広域振興局 > 宮古土木センター > 道路 > 道路の環境改善・維持管理  
 URL: [https://www.pref.iwate.jp/engan/miya\\_doboku/1068516/1068749/1079676.html](https://www.pref.iwate.jp/engan/miya_doboku/1068516/1068749/1079676.html)

【凡例】  
 ■: ゆずり可能箇所(上り線)  
 ■: ゆずり可能箇所(下り線)